

# 地域で生活するDV被害女性とその子どもへの地域支援

松下 奈津子

## はじめに

現在の配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律（以下DV防止法）では、DV被害を受けた女性と子どもが保護を経た後の住宅・自立支援については法律に具体案が明記されておらず、その内容は自治体の裁量にゆだねられるところが大きい。また、児童虐待の通告件数のうち、面前DV（児童が同居する家庭における配偶者等に対する暴力）は全体の約半数を占める。DVの影響はそれを見ている子どもにまで及ぶことはすでに周知されてきている。DVによる女性被害者への影響では、精神疾患を患い、自己肯定感の低下が挙げられる。彼女らは一時保護期間終了後、DV加害者の元から離れて暮らすため、それまで住んでいた地域、コミュニティを離れて、生活していかなければならない。それはDV被害女性とその子どもたちは、孤立した環境のなかでDVによって引き起こされた精神的な問題や生活課題、子育ての悩み等を親子のシステムだけで対処していかなければならないことを意味しており、非常に困難なことが予想される。そのような場合には、地域での適切なDV支援が非常に大切であると考え、このテーマを設定した。

## 問題の外観

葛西（2012）によると「住宅の確保ができて、地域社会から孤立し、困難を抱える被害者が非常に多く、彼女らを如何にして地域で支えていくかが支援現場の大きな課題となっている。」DV被害者の「多くが貧困問題、ひいては、暴力の後遺症に苦しみながらなんとか生活している実態がある。」「被害者が地域生活へ移行するにあたり、相

談機関を紹介するといったシステムすら制度化されていないのが実情なのである」と、地域支援の大切さ、地域生活移行後のシステムの不十分さを示唆している。文献調査から、DV被害母子に対する母子生活支援施設等の施設での支援はたくさん研究が行われている。しかし、施設入所前や退所後の地域で行われている支援についての研究はまだ少ない。

岩本ら（2017）の市配置の婦人相談員の役割について調査した研究では、「被害者の孤立を緩和する存在」「被害者の安全を確保するための資源に関する情報提供、手続き等の支援を行う」「被害者の安全を確保するための資源に関する情報提供、手続き等の支援」「生活の再建のために社会資源の利用を円滑にすすめる」「被害者の孤立を緩和する存在」という役割があった。

藤岡（2015）は、母子家庭の課題を重層的であると指摘し、生活困窮者支援の観点からDVや離婚をきっかけとして母子家庭になるケースがあり、生活困窮者支援は、離婚家庭への支援、あるいは、離婚問題への支援、DV問題への支援、夫婦問題への支援を含んでいると述べている。それに加え、宇野・藤岡（2015）は「DVケースの場合、訴えている母親の知的能力であったり、人格障害であったり、非虐待経験があったりするなどして事実がわからないケースがある。このように生活保護ワーカーや自立支援専門相談員の相談援助の知識と技術を高めなければ適切な援助ができない可能性が指摘されている」という。

## 本研究で明らかにしたいこと

婦人相談員の業務や医療関係者のDV被害者へ

の関わりに関する研究はいくつか見受けられたが、地域生活者への地域での連携や支援に関する研究は少ない。本研究によって、地域社会で暮らすDV被害女性とその子どもの地域生活を支えるケアや人的ネットワークの形成、そのために地域でのDV支援を行う機関がどのように機能しているかを調査し、その現状と課題を明らかにしたい。

## 目的

本研究では、市配置の母子支援員や配偶者暴力相談支援センター職員、母子生活支援施設職員に対して、地域での各機関の連携や、DV被害のある女性とその子どもへの支援の諸課題について調査し、今後のDV被害者を地域でどのようにケアしていくことが必要か、検討していく。

## 方法

### 1) 調査対象

配偶者暴力相談支援センター職員（1名）、市配置の婦人相談員（2名）、母子生活支援施設職員（2名）の計5名

### 2) 調査方法

一人あたり30～60分の半構造化面接

### 3) 調査項目

支援の始まりから地域での見守りまでに行われる支援とその中でのかわり方や留意点を中心に質問を行った。

### 4) 調査項目の分析方法

インタビュー調査で得られたデータを書き起こし、項目ごとに検討し、カテゴリー分析を行った。

## 結果

得られた結果を、各対象者への質問項目ごとに表にまとめた。以下、カテゴリーとサブカテゴリーのみ抜粋。

- 1) 支援の始まり…<婦人相談員>カテゴリー  
①ネットワークの構築、②広報活動、③関係機関からの連絡・案内④電話相談/<配偶者暴力相談支援センター職員>カテゴリー①初

期の相談の内容/<母子生活支援施設>カテゴリー①通報・相談、②一時保護、③施設入所、④保護以外での安全確保

- 2) アウトリーチ…<婦人相談員>カテゴリー  
①出向相談としてのアウトリーチ、②同行支援としてのアウトリーチ
- 3) 関係機関との連携…<婦人相談員>カテゴリー①警察との連絡の取り方、②通報・相談の判断基準、③一時保護時の警察との連携、④そのほかの連携機関/<配偶者暴力相談支援センター職員>カテゴリー①関係機関、②連携会議の開催、③日々の関係機関との連携/<母子生活支援施設>カテゴリー①入所前の行政との連携、②入所中の行政との連携、③退所後の行政との連携、④病院の役割、⑤保育園との連携、⑥関係機関の課題、⑦関係機関との連携で大切にされている点、⑧関係機関との連携で難しいと感じる点
- 4) 転居の際の関係機関との連携…<婦人相談員>カテゴリー①こちらから転居していく場合の関係機関との連携、②こちらから転居していく場合の関係機関との連携、/<配偶者暴力相談支援センター職員>カテゴリー①住民基本台帳支援、②DV支援の課題
- 5) 地域で暮らすための準備…<母子生活支援施設>カテゴリー①相談する力を身につける、②社会性を養う、③社会の仕組みを伝える、④安定した親子関係の構築、⑤安全な住居の確保、⑥地域での支援に繋がる
- 6) アフターケア…<母子生活支援施設>カテゴリー①退所後の母子生活支援施設とのつながり、②入所中から行われるアフターケア、③地域資源の情報提供、④行政間での連携、⑤家族からのDVによる住民票の閲覧制限の課題
- 7) 子どもへのアフターケア…<母子生活支援施設>カテゴリー①学習支援、②居場所の提供、③母子生活支援施設の実家的機能
- 8) 経済的支援…<婦人相談員>カテゴリー①生活の立て直しと自立/<配偶者暴力相談支

援センター職員＞カテゴリー①生活保護、②実家での経済的援助、③就労支援、④施設入所

9) 情緒的サポート…＜婦人相談員＞カテゴリー①医療・カウンセリング機関につなぐ、②初回相談の際の十分な配慮、③加害者からの相談、④加害者の接近、／＜配偶者暴力相談支援センター職員＞カテゴリー①DV講座への案内、②カウンセリングの案内、③寄り添った相談の聞き方

10) 子どもへの支援…＜婦人相談員＞カテゴリー①直接的な支援、②関係機関につなぐ／＜配偶者暴力相談支援センター職員＞カテゴリー①関係機関の紹介、②子ども広場での活動、③回復のためのプログラム

11) サービスを受けることや面接に対して負担感のある方への支援…＜婦人相談員＞カテゴリー①「思ったまま」を話してもらう相談援助の方法、②話しやすい環境への配慮、③関わり方の工夫／＜配偶者暴力相談支援センター職員＞カテゴリー①説明する／＜母子生活支援施設＞カテゴリー①話しやすい環境への配慮、②関わり方の工夫

12) ご苦労されていること…＜婦人相談員＞カテゴリー①. 関係者間での苦労、②. クライアントに寄り添うことの難しさ、③DV加害者のもとへ戻ってってしまう女性への支援／＜配偶者暴力相談支援センター職員＞カテゴリー①二次被害の防止、②被害者へのDV教育の難しさ、③DV加害者の元へ戻ってってしまう女性への支援／＜母子生活支援施設＞カテゴリー①DV被害からの回復の困難さ、②支援に繋がらない地域に暮らすDV被害家庭へのアプローチ、③親子のシステムへのアプローチの難しさ、④DV加害者のもとへ戻ってってしまう女性への支援

13) 警察のDV対応…＜それぞれの機関で聞き取った内容から＞カテゴリー①婦人相談員との連携の取り方、②警察につながるケース、③保護・逮捕の基準、④夫婦関係への関わり、

⑤警察官のDV対応の課題

## 考察

### (1) DV被害女性とその子どものケース発見

「DV」という言葉が一般化しつつある現代の日本でも、まだまだ周知が不十分であるということが明らかになった。地域に潜在するDV被害女性とその子どもの発見について、婦人相談員等DV支援の関係機関は掘り起こし的なアウトリーチを行っていない。DVの周知とともに、アウトリーチの形態でのケースの発見方法を考えていくことで、地域に潜在するDV被害者の発掘がより可能になるのではないだろうか。

### (2) DV被害女性とその子どもへの相談支援

DV被害のある女性とその子どもへの相談支援についてわかったことは、DV被害女性に対する「相談環境の配慮」、「何度もつらい経験を話さなくてすむような工夫」、「傾聴、受容に努めること」の重要性が挙げられる。DV被害女性の背景や気持ち、抱えている課題の理解に努めることが大切になると考える。特に、DV被害者の二次被害を防ぐために、婦人相談員は自分の発する言葉に注意し、各関係機関に対してもDV被害者への対応での留意点を伝えていかなければならない。これは婦人相談員をはじめとするDV支援を行うどの関係者にも期待されている役割だろう。

### (3) DV被害女性とその子どもの保護と安全

保護と安全を守るための支援として、住民基本台帳支援とそれに付随する手続きの支援があげられていた。それらは、迅速かつ丁寧に行われており、緊張する支援である。住民基本台帳支援があることでかなり安心できているという回答も見られたが、その例外があり、まだ完ぺきな制度ではない。DV被害者は一生、加害者から逃げて隠れて暮らしていかなければならない可能性もあるため、長期にわたった警察や婦人相談員とのつながりが求められる場合もあるだろう。

### (4) DVからの脱却後の安定した生活

安定した生活のためには情緒的サポート、経済的サポート、手続きの支援など様々な支援が行われていた。またこの時期には「加害者の元に戻ってしまう女性」が多く、その支援の困難性は回答が多くみられ、非常に苦勞している点であることがわかる。現状では支援者は、危険性を伝え、「また何かあったら力になる」ということを発信していくことしかできないと、もどかしさを感じている。支援者はDV被害者の気持ちを否定せず、心配をしながらもその女性を信じて待つことで、いざとなったときに相談をしてもらえ関係が築けるよう意識して支援を行っているということが明らかになった。

#### (5) 地域で生活するDV被害女性と子どもの人的ネットワークの形成とケア、回復支援

母子生活支援施設に入所していた場合はアフターケアが手厚く、子どもにも退所後のつながりが保障されていた。しかし、退所後の母子が施設から遠い土地に住居を持った場合、支援は手薄な状況となっている。その場合には、母子に寄り添い支援を行うことが婦人相談員や子ども支援機関職員等の役割である。また地域でのケアと回復への支援には、施設を退所し、地域に出てからもDV被害の影響に苦しみ続けな

ればならない母親もいる。母子生活支援施設における精神面での回復に向けた支援について検討していくとともに、地域に出てからの医療、カウンセリング、婦人相談員の支援によって、地域で包括的に支える体制整備が必要なのではないだろうか。

### 本研究の課題と今後の展望

#### (1) 量的研究の面から見た不足

本研究は、あくまで質的研究であり、量的研究の前段階という位置づけのため、調査対象者である母集団の数が少ないことが課題として挙げられる。また、今回の調査で明らかになった支援が利用者側にとってどれだけ有効なものかということは明らかになっていない。

#### (2) DVに関する知識の周知とDVが深刻化する前の支援

未だDV被害者への影響や対応を理解していない支援者がいることが明らかになっている。また、地域に潜在するDV被害女性とその子どもは、DVが深刻化してから保護を行う等の対応をとっており、相談支援の前段階として、予防的な観点からみた家族支援が求められているのではないだろうか。

### <引用文献>

- 岩本華子、増井香名子、山中京子、児島亜紀子 2017 市配置の婦人相談員のDV被害者支援における役割：被害経験者に対するインタビュー調査をもとに 社会問題研究 66 53-64
- 葛西リサ 2013 地域生活者としてのDV被害者の孤立と支援方策に関する研究—機能としての住宅支援からソフトを組み込んだ住まいの支援へ— 住総研研究論文集 No.40 35-46
- 藤岡孝志 2015 生活困窮家庭、特に母子家庭に注目した支援プログラムの構築に関する研究 生活困窮者問題 調査研究事業 社会福祉法人恩賜財団済生会 平成27年度 生活困窮者問題調査会 研究助成金報告書 4-12
- 宇野耕司・藤岡孝志 2015 生活保護家庭と生活困窮家庭の個別性に配慮できる学習支援ソーシャルワークの課題—福祉的視点によるアプローチ— 生活困窮者問題 調査研究事業 社会福祉恩賜財団済生会 平成27年度 生活困窮者問題調査会 研究助成金報告書 28-33 他